

Title	企業の破たん前再生についての一考察-企業の私的整理を推進するための要件整理と提言-
Sub Title	
Author	岡本, 百加(Okamoto, Momoka) 許斐, 義信
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2009
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2009年度経営学 第2407号 不可
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002009-2407

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	許斐	研究会	学籍番号	80830241	氏名	岡本百加
(論文題名)						
企業の破たん前再生についての一考察 —企業の私的整理を推進するための要件整理と提言—						
(内容の要旨)						
<p>本論文では、企業再生の枠組みである「私的整理に関するガイドライン」「事業再生 ADR」「民事再生法」「会社更生法」に注目し、これらの適用企業の財務指標と利害関係者との変遷を中心に、事例研究を通じて、企業破たんの要件を整理する。事例分析では、安全性を中心に企業のデフォルトリスクの高さを比較することと、経営者・株主・債権者の変遷を比較し、なぜ企業はその枠組みを選択したのかについて検討した。</p> <p>事例分析によると、企業が枠組み選定に際し大きな鍵となるのは「債権者である銀行の合意が得られるか」ということがあげられる。事業毀損が小さいため私的整理で再建を目指したいと経営者が考えても債権者の合意が得られない場合、法的整理しか選べないこともある。財務指標に基づく事業毀損だけでなく利害関係者の力関係によって選択する枠組みが変動することがわかった。</p>						